



2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です



空き家を  
購入した方  
借りた方

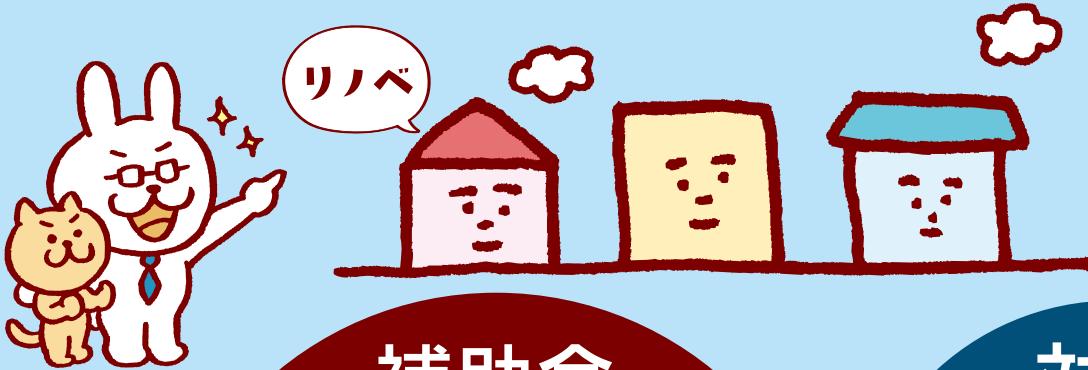
空き家を  
相続した方  
生前贈与  
された方

耐震性能  
がある住宅

エコ工事

＼補助金で住まいのリノベーションを応援します！／

# 北九州 空き家リノベ補助



補助金  
最大40万円  
補助率1/3

対象  
若者世帯  
子育て世帯

※若者・子育て世帯と同居・近居する  
親世帯も利用可能

ぶらす  
補助

リノベーションと併せて、  
耐震改修工事を行う場合は、  
「北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業」で

＋補助金 最大100万円(補助率4/5)

北九州市外からの転入世帯等で  
一定の条件を満たす方は、  
「住むなら北九州 定住・移住推進事業」(定住・移住促進支援メニュー(持ち家))で

＋補助金 最大60万円(世帯人員当たり15万円)

※令和5年10月1日以降は最大50万円

併用には一定の条件があります。詳しい内容については、下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

申込受付

先着順

まずは電子申請フォームで事前申込！  
※予算がなくなり次第終了



申込み・  
問い合わせ先

北九州市建築都市局空き家活用推進課 北九州市小倉北区城内1番1号(市役所本庁舎13階)

TEL 093-582-2777

北九州市 空き家リノベ補助

検索

# 北九州 空き家 リノベ補助

## 北九州市空き家リノベーション促進事業

空き家の増加を抑制するため、空き家のリノベーション工事に要する費用の一部を補助し、空き家の活用を促進する事業です。以下のCheck Pointに該当する方が対象となります。



### ▶▶Check Point 1

#### 申請タイプと補助対象者



##### 空き家取得後リノベ型

空き家を取得した後に、市内業者と請負契約を締結し、補助対象工事を行うタイプ

##### 空き家を購入された方、借りた方

- 空き家を購入・賃貸して、1年以内の方(事前申込時点)
- 賃貸の場合、所有者全員の同意が必要です

##### 空き家を相続・生前贈与して、新たに住まれる方

- 相続・生前贈与した時期は問いません。
- 相続・生前贈与した住宅に現在お住まいになっていない、または、お住まいになってから1年以内の方(事前申込時点)
- 生前贈与の場合は、3親等以内の親族からの贈与で、贈与の登記が必須です



##### リノベ済空き家購入型

リノベ済空き家購入型

買取再販事業者<sup>※1</sup>が補助対象工事を実施した空き家を購入するタイプ

##### リノベーション済の空き家を購入された方

- 買取再販事業者<sup>※1</sup>が補助対象工事を実施した空き家を当該年度に購入した方

※1 買取再販事業者とは、空き家の改修工事を実施して販売する市内業者をいいます



##### ● 市税に滞納がない方 ● 暴力団員でない、もしくは、暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しない方

※ 取得者の3親等以内の親族が補助対象工事を実施する場合も申請が可能です。

※ 空き家とは、居住その他の使用がなされていないことが常態である住宅をいいます。

※ 以下の場合は、補助対象者に該当しません。

- ・同じ住宅にずっとお住まいの方が補助対象工事をされる場合
- ・相続・生前贈与された住宅に以前からお住まいの方が補助対象工事をされる場合

### ▶▶Check Point 2

#### 補助対象住宅

##### 市内の耐震性能のある空き家または耐震改修を行う空き家

###### 昭和56年6月1日以降

に工事着手した空き家

耐震性能  
OK!



戸建て・マンションどちらでも可!

###### 昭和56年5月31日以前

に工事着手した空き家



戸建て・マンションどちらでも可!

耐震診断で  
耐震性能の確認が必要!

空き家取得後リノベ型

耐震改修工事を行う場合、「北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業」の補助金を併用することができます。  
最大100万円(補助率4/5)の補助金がもらえます。



## ▶▶Check Point 3

# 補助対象工事

市内業者が請負って行う、  
または買取再販事業者が行った下記の工事が対象です。

## Ⓐエコ工事

### 断熱工事

- 開口部  
(内窓設置、外窓交換、ガラス交換、ドア交換)
- 屋根・天井・外壁・床



### エコ住宅設備設置工事

- 節水トイレ
- 節湯水栓
- キッチン(節湯水栓及びビルトイン食器洗機を伴うもの)
- 高効率給湯器
- 太陽熱利用システム



### 高断熱浴槽 ユニットバス設置工事

- 高断熱浴槽の  
ユニットバス



## Ⓑ一般工事

Ⓐ「エコ工事」を含む工事費が100万円以上の場合に利用可能

## ▶▶Check Point 4

# 補助金

### 若者・子育て世帯

若者・子育て世帯と同居・近居する親世帯も利用できます。



補助金  
**最大40万円**

補助対象工事費 × **補助率1/3**

### 補助対象工事

## Ⓐエコ工事

または

### 補助対象工事

## Ⓐエコ工事

+

## Ⓑ一般工事

エコ工事を除く 工事費

**うち上限10万円**

### 若者世帯

申請者が39歳以下の世帯(事前申込時点)

● 若者・子育て世帯と同居・近居する親世帯とは…

#### 同居

親世帯の申請者が子世帯(若者世帯又は子育て世帯に限る)と同一の補助対象住宅に居住すること

### 子育て世帯

18歳未満の子\* 又は妊娠している方がいる世帯

#### 近居

親世帯の申請者が市内の子世帯(若者世帯又は子育て世帯に限る)の居住地と同一小学校区  
または直線距離概ね4km以内の補助対象住宅に居住すること

\*18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者



# 補助対象工事ってどんな工事？

## Aエコ工事

### 断熱工事

#### 開口部(窓・ドア)の断熱改修

既存の窓・ドアに、内窓を追加したり、ペアガラスや断熱サッシへ交換を行う断熱改修工事



内窓設置

内窓設置

外窓交換

ガラス交換

ドア交換

#### (性能・仕様)

外気に面する窓・ドアの断熱性能を従来より向上させる

※窓・ドア1ヶ所からでも対象になります。

※既存の窓・ドアのサイズが改修に伴って変更しても対象になります。

※既存の外壁を窓・ドアへの変更する工事は対象外です。

#### [付帯工事に含まれる項目]

- 既存窓・ドアの撤去・処分
- 窓・ドア周囲の復旧

#### 屋根・天井・外壁・床の断熱改修

屋根・天井・外壁・床に断熱材を使用する断熱改修工事

#### (性能・仕様)

外気に面する屋根・天井・外壁・床に従来より断熱性能を向上させる断熱材を敷設するなど、断熱改修を行う。

※断熱性能は決まった仕様はありません。

断熱性能が従来より向上する計画にしてください。

※断熱改修は一部のみでも対象となります。(例:リビングの床のみ)



外壁の断熱改修

#### [付帯工事に含まれる項目]

- 断熱材設置に伴う既存材の撤去・処分、仕上げ復旧工事

### エコ住宅設備設置工事

下記の住宅設備を設置する工事

節水トイレ



節湯水栓

- 台所水栓:「手元止水機能」または「水優先吐水機能」
- 洗面水栓:「水優先吐水機能」
- 浴室シャワー水栓:「手元止水機能」または「小流量吐水機能」  
(シャワーヘッドのみの交換は除く。)

キッチン

- 節湯水栓及び  
ビルトイン食器洗機を伴うもの

高効率給湯器



- 電気ヒートポンプ給湯器(エコキュート)
- 潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)
- 潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)
- ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機(ハイブリット給湯機)

太陽熱利用システム

※太陽光発電システムではありません。

#### [付帯工事に含まれる項目]

- 既存設備の撤去・処分

### 高断熱浴槽ユニットバス設置工事

古い浴室を高断熱浴槽のユニットバスに交換する工事

#### (性能・仕様)

高断熱浴槽のユニットバス

#### [付帯工事に含まれる項目]

- 既存浴室の撤去・処分
- 洗面室等浴室に隣接した壁の復旧
- ユニットバス設置に伴う設備工事



高断熱浴槽の  
ユニットバス



## (B) 一般工事

外壁改修工事 クロスの貼り替え など

※外構（駐車場、門扉など）やエアコンなどの備品に相当するものは対象外です。

# 手続きの流れ



# 手続きに必要な書類について

## 事前申込について

右記の書類を準備のうえ、電子申請  
フォームより申し込みください。

- 補助対象住宅の新築日がわかる書類(建築確認済証・検査済証・登記事項証明書(建物)など)
- 補助対象住宅の取得の日がわかる書類(登記事項証明書(建物)・売買/賃貸借契約書など)
- 補助対象工事内容がわかる書類(見積書など)

## 交付申請(兼実績報告)について

下記の書類を準備のうえ、申込み先にご提出ください。詳しい内容については、北九州市のホームページをご覧ください。

- 申請書・同意事項
- 補助金算出根拠
- 補助対象住宅の工事着手日がわかる書類(いざれか)
  - ・建築確認済証(写し)・検査済証(写し)・登記事項証明書(建物)  
※S56.5.31以前に工事着手した空き家は以下も必要です。
    - ・耐震診断結果
    - ・耐震改修適合証明書
    - ・耐震改修工事が完了したことを証する書類
- 補助対象者であることがわかる書類
  - (購入)登記事項証明書(建物)・売買契約書など
  - (賃貸)賃貸借契約書・建物所有者全員の同意書
  - (相続・生前贈与)登記事項証明書(建物)・住民票
- 戸籍謄本など相続・生前贈与したことがわかる書類  
※生前贈与は、贈与の登記が必須  
(3親等以内親族が申請)住民票・戸籍謄本
- 納税証明書(市税に滞納がないことの証明書)
- 元請業者の代表者・役員リスト
- 住宅の位置図(附近見取図)
- 施工箇所、施工内容を記載した図面
- 工事写真(工事着手前・工事完了後)

## 空き家取得後リノベ型

- 契約書・注文書等(写し)
- 補助対象工事にかかる経費がわかる明細書(内訳書・見積書等)(写し)  
(補助対象工事の項目にマーカー等で印を付けたもの)
- 工事施工業者が発行した領収書(写し)

## リノベ済空き家購入型

- 建物売買契約書(写し)・補助対象工事説明書
- 住宅購入費用を支払ったことがわかる書類

## 【若者世帯】

- 申請者の住民票

## 【子育て世帯】

- 申請者の世帯全員の住民票

(出産予定の子がいる場合は、母子健康手帳等の診断経過がわかる書類の写し)

## 【若者・子育て世帯と同居・近居する親世帯】

- 申請者(親世帯)と子世帯の住民票及び親族関係がわかる書類

## ▶▶補助金を受けるにあたっての注意事項

- ・補助金を申請される方は、必ず事前申込を行ったうえ、補助金交付申請(兼実績報告)を行ってください。
- ・補助金交付申請(兼実績報告)には、工事写真(工事着手前・工事完了後)の提出が必要です。
- ・予算の都合上、年度途中で受付を終了する場合があります。ご了承ください。
- ・このパンフレットに記載している内容以外にも要件があります。詳しくは北九州市のホームページをご覧ください。
- ・事前申込、補助金交付申請について、不明な点については、事前にご相談ください。



## ▶▶申請スケジュールについて

### 事前申込

- ・補助金を申請される方は、下記の期日までに必ず事前申込を行ってください。
- ・補助金の事前申込は電子申請で行ってください。電子申請ができない場合はご相談ください。

### 空き家取得後リノベ型 工事着手前まで リノベ済空き家購入型 売買契約後1年以内

### 交付申請(兼実績報告)

- ・補助金の事前申込をされた方は、下記の期日までに補助金交付申請(兼実績報告)【書類申請】を必ず行って下さい。
- 空き家取得後リノベ型 工事完了後20日以内 リノベ済空き家購入型 事前申込受付通知日(メール)又は  
住宅購入費用を支払った日から20日以内



すでに空き家を購入(賃貸)して住んでいますが、補助金を受けられますか?



すでにお住まいであっても、事前申込日より1年以内に、空き家を新たに購入(賃借)している場合は対象になります。



他の補助制度との併用はできますか?



本補助金を使って行う同一箇所の工事に、他の補助金を併用することはできません。ただし、他の補助金と工事箇所が重複しないことが明確となる場合は対象とすることができます。詳しくは、お問い合わせください。  
なお、「北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業」「住むなら北九州定住・移住推進事業」との併用は可能です。(下記をご参照ください。)



施工済みまたは施工中のリノベーション工事は、補助金の対象になりますか?



対象なりません。工事に着手する前に事前申込(電子申請)が必要です。



工事完了後20日以内に交付申請(兼実績報告)をしなかった場合、補助金はもらえますか?



期限を過ぎた場合、補助金の交付申請ができないため、補助金をもらうことができなくなります。期限内に申請してください。

## ▶▶耐震改修工事への補助を併用できます

### 北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業

リノベーションと併せて耐震改修工事を行う場合は、「北九州市空き家リノベーション促進事業(当事業)」と「北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業」の補助金を併用することができます。

その場合は、それぞれの事業について補助申請等の手続きが必要です。  
(補助対象工事箇所が重複しないなどの条件あり。)

●工事に着手する前(施工業者と契約する前)に申請が必要です。

補助対象	補助額(補助率)
昭和56年5月31日以前に建築または工事着手された木造住宅(2階建て以下のもの) 耐震改修工事費用の一部	最大100万円(4/5)

●北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業に関するお問い合わせ先  
北九州市建築都市局建築指導課 ..... TEL.093-582-2531

## ▶▶北九州市外からの転入世帯等は、「住むなら北九州」の補助が併用できます

### 住むなら北九州 定住・移住推進事業 (定住・移住促進支援メニュー(持ち家))

市外からの転入世帯や市内に居住する若年世帯で、新たに住宅を取得する方を応援するため、一定の要件を満たす市内の良質な住宅を取得する方に対し、住宅の購入・建設にかかる費用の一部を補助します。

●住宅の建設又は購入の契約締結前に認定申請が必要です。

補助額	最大60*万円(対象となる世帯人員1人あたり 15万円) ※令和5年10月1日以降は最大50万円
-----	---

●住むなら北九州 定住・移住推進事業に関するお問い合わせ先  
北九州市建築都市局住宅計画課 ..... TEL.093-582-2592  
北九州市住宅供給公社 事業企画課 ..... TEL.093-531-3083



\*このパンフレットは、令和5年4月現在のものです。内容等については、予告なしに変更する場合があります。

北九州市印刷物登録番号 第2216011C号

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。